

平成 30 年度川西町子ども・子育て会議 議事録

■日 時 平成 31 年 1 月 31 日 10 時 00 分～ 11 時 00 分

■場 所 川西町役場 2 階 202 会議室

■出席者

川西町子ども・子育て会議委員

小林 麻美 増井 亜紀 南谷 紀美子 北村 直美 川端 正視
幸田 欣也 本井 友美子 大塚 博守 宮崎 博文 岡田 幸余
森田 政美 奥 隆至 吉岡 秀樹

川西町子ども・子育て会議条例第 7 条に基づく出席者

野村 佳代 高場 慎太郎

事務局（川西町健康福祉課）

東 啓太

■欠席者

なし

■内容

1. 開会
2. 会長・副会長の選出について
3. 議事
 - (1) 川西町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告について
 - (2) 第 2 期川西町子ども・子育て支援事業計画の策定について
 - (3) 委員による意見交換
4. 閉会

■議事録

次ページ以降に掲載

1. 開 会

(9時55分)

事務局（東） 定刻前ではありますが、委員の皆様が揃われましたので、ただ今から「平成30年度川西町子ども・子育て会議」を開催します。ご多忙に関わらず、また、足元が悪い中ご出席を賜りましてありがとうございます。本来であれば、委員の皆様、お一人お一人に、委嘱状を手渡ししなければいけないところではございますが、時間に限りがございますので、席上に委嘱状を置かせていただいております。各位ご確認をお願いします。

会議に先立ちまして、森田副町長から挨拶を申し上げます。

森田副町長 本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、平素は川西町の子育てに関する各種施策にご理解とご協力をいただいておりますことを重ねて御礼申し上げます。

さて、川西町では、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする「川西町子ども・子育て支援事業計画」を定め、皆様のご理解・ご協力を賜りながら計画に定めた各種施策に取り組んでまいりました。今回の「子ども・子育て会議」では、これまでの取組の報告をするとともに、委員の皆様からご意見をいただきたく開催いたしました。いただいたご意見は、今後の子ども・子育て行政の参考にさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

事務局（東） それでは、議事に先立ちまして委員の皆様の紹介をさせていただきます。お手元の委員名簿順にご紹介いたします。

成和保育園 保護者代表 小林 麻美 委員 です。

川西こども園 保護者代表 増井 亜紀 委員 です。

川西幼稚園 保護者代表 南谷 紀美子 委員 です。

川西小学校 保護者代表 北村 直美 委員 です。

成和保育園 園長 川端 正視 委員 です。

川西こども園 園長 幸田 欣也 委員 です。

川西幼稚園 園長 本井 友美子 委員です。

川西小学校 校長 大塚 博守 委員です。

社会福祉法人飛鳥学院 児童家庭支援センターあすか 宮崎 博文 委員です。

川西町主任児童委員 岡田 幸余 委員です。

川西町 副町長 森田 政美 委員です。

川西町教育委員会 事務局長 奥 隆至 委員です。

川西町健康福祉課長 吉岡 秀樹 委員です。

続いて、川西町子ども・子育て会議条例第7条に基づき出席させていただいた職員です。

川西町保健センター所長 兼 川西町子育て支援センター所長 野村 佳代 です。

川西町教育委員会 事務局長補佐 高場 慎太郎 です。

事務局を紹介します。

事務局 健康福祉課 東 啓太 です。

それではここで、本日使用する資料のご確認をお願いします。

資料は全部で5種類です。資料1は紐綴じのもの、資料2はクリップ止めのもの、資料3～5がホチキス止めのものになります。

全てお手元にございますでしょうか。

ない方は、事務局までお申出ください。

2. 会長・副会長の選出について

事務局（東） では、進めさせていただきます。まずは、『川西町子ども・子育て会議条例』の規定により、会長および副会長の選出をさせていただきます。どなたか、会長および副会長に適任と思われる方はおられますか。

吉岡委員 事務局から提案があればお願いします。

事務局（東） それでは、事務局から提案させていただきます。会長には森田委員を、副会長には奥委員を推薦させていただきたく思います。森田委員においては、前回会議まで会長として議事運営をお願いしており、今回も引き続き会長として進行をお願いしたいと思います。奥委員においても、昨年度に副会長に就任いただいておりますので、引き続きお願いしたいと思います。皆さま、いかがでしょうか。

(異議なし)

事務局（東） ありがとうございます。賛同いただいたということで、会長は森田委員、副会長は奥委員にお願いしたいと思います。それでは、『川西町子ども・子育て会議条例』の規定により、以降の議事は森田会長に進行をお願いしたいと思いますので、会長席に移動願います。

森田会長 (会長席へ移動)

それでは、今後、会議の進行をさせていただきます。委員の皆さまのご協力をいただきながら、円滑に進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。まず始めに、この会議の議事録の要旨につきましては、原則公開としまして、町ホームページに掲載させていただくことをお知らせいたします。なお、議事録においては、各委員の発言の自由を担保するため、発言を匿名で公表させていただくことを申し添えます。

3. 議事 (1) 川西町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告について

森田会長 それでは、議事を進めます。
議事(1)「川西町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告について」について、事務局からの説明をひととおり終えたあと、質問とあわせて皆さまからのご意見をいただきたく思います。
では、事務局から説明をお願いします。

事務局（東） それでは、事務局から説明します。
資料1をご覧ください。
この資料は、森田会長のあいさつで触れさせていただいた『川西町子ども・子育て支援事業計画』の進捗状況を報告したものになります。この計画は、平成27年4月から『子ども・子育て支援新制度』が実施されることにあわせて策定されたもので、川西町としてどのような子育て政策に取り組んでいくかを示したものとっております。
全ての中身を読み上げるとなると、かなりのボリュームになることから、一部のみの紹介とさせていただきます。

説明を割愛させていただいた取組については、ご覧になられて気になる点、疑問点がございましたら、資料最初に掲載しております担当課までご連絡くださいとしたいと思います。

この会議の場では、この計画の期間である平成 27 年度から今年度までで、大きく変化した取組に注目してご説明させていただきます。報告は、事務局及び教育委員会事務局からご報告させていただきます。

まずは事務局の健康福祉課からご報告いたします。資料 2 をご覧ください。1 ページ目から順番にご説明させていただきます。

まず、「1. 保育環境の変化と対応について」になります。

①は、町内保育施設の利用定員の推移を表したものになります。平成 29 年度に川西こども園が創設されたことにより、受け皿が大きく増加したことがお分かりいただけると思います。

②は、各年 1 月 1 日現在の保育園児数の推移を表したものになります。共働き世帯の増加等により保育園児数が増えてきていますが、①の表と比較いただくと、利用定員までで受入が出来ている状態であることがお分かりいただけると思います。

しかしながら、ご存知の委員もおられると思いますが、今年の 10 月より、保育無償化の実施が予定されております。無償化になれば今以上に保育需要が増えて、定員が足りなくなるのではないかとといった不安の声があると思われれます。この点につきまして、川西町はどうかという点について、③と、2 ページ目の④・⑤でご説明させていただきたいと思います。

③は、町内の児童がどれぐらいの割合で保育園に通っているのかを表したものとなります。年齢によりばらつきがございますが、概ね 50%弱といえます。続きまして、2 ページ目の④については、町内保育施設の年齢別の定員となっております。

そして、⑤では、無償化による影響を、簡単ではございますが分析したものととなっております。⑤にお示ししたとおり、保育が必要な児童を多めに試算したとしても、現在の町内各園が受入可能な児童数以内に収まる見込みです。

課題として挙げられることがあるとすれば、49 名を受入いただけるだけの保育士、保育教諭数を確保できるかどうかという点になりますが、来年 4 月に関しては、両園のご尽力のおかげさまをもちまして、自己都合待機をされる方を除

いて、待機児童は 0 名の見込となっております。

続きまして、⑥については、平成 27 年度以降の町内両園の取組を簡単にまとめたものとなっております。町内 2 園において、この 4 年間で、一時預かり、病児保育、土曜全日保育が実施され、保育環境は着実に向上しているのではないかと考えております。

続きまして、4 頁をご覧ください。こちらは、学童保育の取組となっております。

①は、学童保育所の在籍児童数の変化を表したものとなっております。表をご覧くださいいただければお分かりいただけるとうり、保育施設同様、学童保育所に対する需要も近年増加傾向にあります。

この情勢に対応するため、これまで取り組んできた内容が②の表になります。学童保育においても、延長保育の実施、長期休暇枠の創設、利用定員の増加、指導員の増加等を行い、保護者のニーズに応えながらより多くの児童を安全に受け入れる環境が整ってきたと考えております。

続きまして、5 ページでは、高学年の受入対策について触れさせていただきます。近年の学童保育所においては、需要増加が著しく、昨年度に初めて 6 年生のみ学童保育の利用をお断りしなければならない状況でした。平成 31 年度の入所申込においても、高学年の利用をお断りしなければならない見込です。この状況の改善は喫緊の課題であると考えており、以下の 2 つの取組を検討しております。

一つ目が、学校の余裕教室を学童保育所として利用する案です。

資料 3 をご覧ください。この資料は、厚生労働省と文部科学省が自治体担当者との会議用に作成したもので、必要箇所のみ抜粋としております。

11 頁をご覧ください。公立学校の施設整備のために交付された補助金は、学校設立から 10 年以上経過していれば、教室の目的外転用を行ったとしても国庫補助金の返還が不要になることが明記されています。

設立 10 年未満である川西小学校に当てはめると、学童保育所として利用する目的外転用を行うと、国庫補助金を返還しなければならないということになります。

しかし、12 頁末尾※印をご覧くださいと、「一時的に学校教育以外の目的で利用する等の場合には、財産処分には該当しない」との見解が示されております。

更に 13 頁では、「一時的な使用」とは、どんな使い方を指すのかが示されております。

これらを合わせると、設立から 10 年が経過していない川西小学校でも、余裕教室を全く改修しないような使い方が可能であれば、多額の国庫補助返還をすることなく学童保育所としての利用が可能と考えられます。

ただし、実際に余裕教室を学童保育所として使うとなると、学童保育指導員の増員とそれに伴う予算確保、学童保育所としての安全面・運営面の問題点の洗い出しと検討、町教育委員会や指導員・業務委託先の飛鳥学院様との協議等、クリアすべき課題が多いことも事実です。

そのため、小学校余裕教室を使った学童保育所の運営はこの場で直ちにお約束することはできませんが、実現に向け、関係者と協議を進めることを検討しております。

資料 2 の 5 ページにお戻りください。もうひとつが、子どもセンターの利活用です。検討中の案のとおり、主に夏休み期間中の開所時間を延長することにより、利用をお断りせざるを得ない児童の居場所を提供できるものと考えております。こちらについても、現在検討中の案となりますので、必ず実施できるとは限らないことはお伝えさせていただきます。

続きまして、6 頁をご覧ください。川西町で積極的に取り組んでいる子育て支援施策である「川西町版ネウボラ」について説明させていただきます。

ネウボラとは、福祉大国であるフィンランドの子育て支援の制度のことであり、「アドバイスを受ける場所」という意味があります。妊娠から子育てにおける様々な助言・支援などのサービスを、ほとんど無料で受けられる制度のことです。

川西町においても、平成 28 年度より川西町版ネウボラの取組を開始しており、国レベルにおいても、「子育て世帯包括支援センター」が法定化され、平成 32 年度までの設置が努力義務となりました。

川西町でも、川西町の魅力を高める「四つの活カプラン」のひとつ

「子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり」

の実現のためネウボラ事業に積極的に取り組んでいます。

ネウボラとは、6 頁①に掲載されている 3 要件を満たしたうえで、地域ごとに関係機関と情報を共有し、連携して「妊娠期から子育て期までの切れ目ない支

援」を確保する機能を持つ「仕組み」を指します。

続きまして 7 頁をご覧ください。川西町版ネウボラでは、保健センターが中心になる利用者支援事業（母子保健型）と、子育て支援センターが中心になる利用者支援事業（基本型）が相互に連携し、子育て支援に取り組んでいます。

③には、具体的取り組みを挙げております。特徴的な点だけ簡単にご紹介させていただきます。

川西町の子育て支援体系概要と子育て支援ハンドブックは、参考資料としてクリップで末尾に添付しているものになります。役場内の子育てに関する職員が集まり学習会を実施し、職員が作成したものになっております。子育て支援ハンドブックは、ホームページで公開しているほか、保健センターでも配布しております。

また、保健センターと子育て支援センターにネウボラルームを整備しましたので、どんなことでも相談していただけます。

妊婦全戸訪問の実施については、出生児が年間約 60 名の町だから出来る取組となっております。

個別療育事業では、発達障害の診断がある児童を対象に、個別に訓練を実施しています。個別対応が出来るのも、妊婦全戸訪問と同じく、小さな町だからこそできる取組です。

子育て支援センターにおいても、これまでも実施してきた事業の強化に努めています。8 月のひだまり交流会は、毎年 200 名近い親子と、町長、子育て中職員、幼稚園の先生、民生児童委員さん等に協力をいただき、流しそうめんやトマトすくいなどを楽しむ一大イベントとなっております。

また、情報発信は、広報のみではなく、SNS 等の活用も実施しています。

平成 29 年度には赤ちゃん体操、今年度は産後ケア事業を新たに立ち上げています。

また、川西町版ネウボラの取組みは、厚生労働省が主催し、全国数箇所で開催している研修会において、先進事例として発表を平成 29 年度・30 年度に行っております。

以上、簡単ではございますが、ご紹介させていただきました。より詳しいことは、保健センター・子育て支援センターにいつでも気軽にお問い合わせください。

以上で事務局からの説明を終わります。続きまして、教育委員会事務局長補佐

の高場よりご説明させていただきます。

高場事務局長補 佐 それでは、教育委員会事務局より、主に学校教育関係での取り組みについて、ご報告させていただきます。

資料4の1枚目をご覧ください。

普段、お話しする機会もあまりありませんので、教育委員会の組織について、ご説明させていただきます。

教育委員会は、教育長をその長として、教育長を含めた5名の教育委員で成り立っています。教育委員会でおこないます施策につきましては、この5名の合議によって進めさせていただいているところです。

教育委員会事務局の業務としましては、幼稚園を含めての義務教育（小・中学校）の間の学校教育、及び社会教育（学校の外での教育、生涯学習、文化事業、文化財保護、それに該当します施設の運営）となっております。

施設につきましては、資料の2, 3枚目に一覧をつけてありますので、ご参照ください。なお、体育施設につきましては、川西スポーツクラブを指定管理者として運営させていただいているところです。

簡単ではございますが、以上が教育委員会事務局の組織となります。

続いて、本計画でも「子どもの状況」として記載させていただいております、児童数の推移について、計画策定後の状況を報告させていただきます。

資料4枚目をご覧ください。

川西幼稚園の在園児については、計画策定前は120名前後で推移しておりました。計画策定後については、28年度に落ち込みありましたが、その他の年度では、例年30数名、全体で100名あまりの在籍となっております。

現在のところ、1学級あたり20名程度での学級運営をおこなっております。

川西小学校については、同じく計画策定前は430名程度の児童数となっております。計画策定後も3年余りは440名程度の児童数、1学年あたり80名近くでありましたが、昨年度からは1学年70名近くで推移しております。

式下中学校については、大きなぶれなく推移しております。

最後に、放課後子ども教室の状況についてご報告します。

「子ども講座」は、月曜日の放課後に実施しています和太鼓と、土曜日に実施しています、合唱、箏曲、能楽の登録児童の合計、「子ども学習会」は、水曜日の放課後に実施しています学習指導の登録児童数となります。

先ほど報告ありました放課後児童クラブと同じく放課後子ども総合プランにより実施される事業のひとつですが、こちらは放課後等の児童の居場所づくり

の一環として実施されるもので、特に就労等の要件なく申し込みいただけるものとなっております。

報告の最後に、計画の冊子にあります取り組みの状況について、ご報告させていただきます。

冊子では 54 ページから記載しているものとなります。教育委員会事務局全ての取り組みについてご報告差し上げるべきところですが、学校教育に関わる部分を抜き出してのご報告となります。資料の 5 枚目をご覧ください。

まず幼稚園については、計画で定めたとおり、預かり保育のサービスを平成 27 年度より開始することができました。当初は、園開業日のみでしたが、保護者のニーズに合わせて、長期休業日にも実施しております。

次に 2 項目目にありますとおり、小学校への円滑な進学を目的に、体験入学や学校施設の見学をおこなっております。こちらは川西幼稚園だけではなく、成和保育園とも実施しており、来年度については川西こども園とも交流機会を設定していきたいと考えております。

同様の目的で、小学校の低学年で 5 項目目にあります少人数学級編成、もしくはチームティーチング（副担任制）を導入しています。

また、3,4 項目目にあげております基礎学力の定着を目的として、すべての学年ではありませんが、算数の習熟度別学習に取り組んでおり、学習意欲の向上に主眼を置いた、漢字検定の受検料の助成も平成 28 年度より実施しています。

経済的な支援として実施している低所得者への就学援助の制度については、入学時の学用品費の入学前支給や学校給食費の実質減免、独自の拡充として、修学旅行費の実費支給を実施しております。

また、計画後の新規事業として、新入学児への制服の無償支給をおこなっております。制服には地場産業の貝ボタンを使用しており、地域振興や地元産業を知ってもらう意味も込められております。

今後の事業展開としましては、今年度、幼稚園と小学校に冷房設備を整備したこともあり、今後、夏休み期間を 1 週間短縮し、授業時間をより多くしていく予定としています。これは、小学校では外国語や道徳が新たに教科となり、授業の時間をこれまで以上に確保する必要があるためです。

以上が計画策定後からの取り組みの状況となります。

森田会長

ありがとうございます。

これまでの説明につきまして、ご意見、ご質問等はございませんか。

委員 放課後子ども教室の「子ども講座」の講師は、どのような方がされているのですか。

高場事務局長補 各講座の経験者に講師をお願いしております。
佐 合奏は町外の講師となっておりますが、能楽については、皆さまご存知のとおり、川西町は観世流能楽発祥の地でございますので、観世会の方に指導いただいております。

委員 教育委員会事務局報告分の 2019 年からの夏休みの短縮についての意見です。学校敷地内は空調を入れていただくとのことで涼しいと思われませんが、外は当然暑い状態です。保田地域の児童は、約 40 分かけて炎天下歩かなければならず、真夏の時期でもあり、心配の聲が上がっています。

奥副会長 教育委員会事務局内でもその点については検討いたしました。大前提として、外国語や道徳の正式教科化に伴い、授業数を増加させなければならないという事情があり、長期休暇を短くせざるを得ないという事情がございます。そうすると、夏休みのいつを削る対象とすべきか、という点が検討課題となりました。さすがに、2 週間も削るとなると影響は大きいと考えますが、削る期間が 1 週間であること、また、朝は比較的温度が低く、炎天下であるのは帰りだけであるため、ご理解いただきたいところでございます。

高場事務局長補 7 月か 8 月、いずれを減らすべきかはかなり悩みました。奥副会長も申しあげたとおり、授業数の確保が必要であるため、ご理解いただければと思います。また、ご意見をいただければと思います。

奥副会長 平成 31 年度は試行なので、改善があれば平成 32(2020)年度に反映させることもできますので、ご意見をいただければと思います。

森田会長 見守り隊の方も短縮した期間は対応してくださるのでしょうか。学年によって、下校時間も違うと思われませんが。

委員 登校に比べると下校に関しては、部団によって見守りの度合いは低いです。

委員 学年によって下校時間は変わります。
ご心配の声が上がった保田地域の児童については、良し悪しは別として児童が
集団で下校し、保護者がまとめて車で送迎を行ったりしています。

森田会長 さきほどもあったとおり、平成 31 年度は試行で行うので、問題があれば改め
てご意見を頂戴します。また、授業時間数の確保をしなければならぬための
取り組みであることをご理解いただければと思います。

他にご意見・ご質問等はありませんでしょうか。

他にご意見・ご質問がないようですので、次の議事に進みたいと思います。

■ 議事 2 第 2 期川西町子ども・子育て支援事業計画の策定について

森田会長 議事 (2)「第 2 期川西町子ども・子育て支援事業計画の策定について」につい
ても、事務局からの説明をひととおり終えたあと、質問とあわせて皆さまから
のご意見をいただきたく思います。
では、事務局から説明をお願いします。

事務局 (東) それでは、議事 (2)「第 2 期川西町子ども・子育て支援事業計画の策定につい
て」を説明させていただきます。

資料 5 をご覧ください。こちらは、第 2 期市町村子ども・子育て支援事業計画
の策定に関しての内閣府からの関連通知となります。

子ども・子育て支援法第 61 条において、市町村は、国が示す基本指針に即し
て、5 年を 1 期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を定めなければなら
ないと規定されています。

現在の計画は、平成 27 年度から平成 31 年度の 5 年間の計画となり、平成 32 年
(2020) 度からの 5 年間は、第 2 期計画となります。

第 2 期計画を平成 32 (2020) 年度からスタートできるように、平成 31
(2019) 年度においては、第 2 期計画の策定を行わなければなりません。

計画の策定にあたっては、ニーズを把握するための子育て世帯へのアンケート
調査や、子ども・子育て会議による委員の皆さまのご意見をお聴きすることを
予定しております。

来年度は委員の構成が変更になることもあるかとは思われますが、引き続き就任いただくことになる委員の皆さまにおかれましては、より良い計画を策定するために、川西町子ども・子育て会議へのご出席についてご理解・ご協力を賜りますよう、この場をお借りしてお願い申し上げます。

議事 2 については、以上です。

森田会長 ありがとうございます。
これまでの説明につきまして、議事 2 に関してご意見、ご質問等はございませんか。

第 2 期計画を定めなければならないということが法律で定められていることの説明があり、アンケートや子ども・子育て会議への出席にご協力をいただきたいということで、よろしいでしょうか。

委員 よろしいと思います。

森田会長 ありがとうございます。他にご意見・ご質問等はございませんでしょうか。
他にご意見・ご質問がないようですので、次の議事に進みたいと思います。

■ 議事 3 委員による意見交換

森田会長 つづきまして、議事 (3)「委員による意見交換」を行いたいと思います。
この議事につきましては、これまでの議題のテーマに限定することなく、広く子育てに関する委員の皆さまのご意見をいただきたいと思います。
何かご意見・ご質問等はございませんか。

委員 保田は連携して保護者が車を出すとのことであるが、大きい車がない家庭もありますし、他人の子どもを預かると事故の責任問題も発生するのではないのでしょうか。また、下永地区にお住まいの方にとっても、通学は遠いと思います。
無料バスは運行できないのでしょうか。

森田会長 私は当時直接携わっていたわけではございませんが、唐院小学校と結崎小学校が川西小学校の 1 つになった当時も、様々な意見をいただいております。

同様に、スクールバスの話も出ましたが、結果的には見送りとなりました。
概ね 2km 圏内であり山や高低差もあまりないことや、他市町村ではもっと広域で通学していること、当時の自治会が見守り活動を行ってくださるとのご意見をいただいたことによると聞いています。
何卒ご理解をいただければと思います。

高場事務局長補 私もそのように聞いております。
佐 また、スクールバスの運行には、一定以上の距離がないと補助金等が得られず、川西町では補助対象外になります。
ご要望があることは認識していますが、ご理解いただければと思います。

委員 分かりました。もう 1 点意見があります。
子育てに関して必要な経費の補助や、要らなくなったものを安く買えるバザーや、安く借りられる仕組みがあれば助かります。
御所市であれば、チャイルドシート購入に補助があると友人から聞きました。
他にも、ベビーカーであれば、一定の期間しかいらぬものなので、要らなくなったご家庭の方から譲ってもらえたり、借りられたり、シェアすることで負担が少なくなるような仕組みがあれば良いと思います。
そうすることで、もっと子どもが増えるのではないかと思います。

森田会長 子育て中に必要なものが、不要になったらバザーに出せる仕組みであったり、補助があつたりすれば良いのではないかという意見ですね。
担当委員、いかがでしょうか。

吉岡委員 子育てに必要なものの補助としては、チャイルドシートの補助ではありませんが、妊婦全戸訪問時に皆さまにプレゼントしている 9,000 円相当の育児用品があります。
また、バザーに関しては、お金のやり取りがありますので、課題があるように考えています。
また、子育て支援センターにおいては、不要になったおもちゃ・子ども服等の引き取りや、利活用を行っています。
ほしい方には無償でお譲りもしています。

(事務局にて追 委員より意見をいただいたシェアシステムに近いことを、子育て支援センター
記) において取り組みを行っておりますので、広報等による周知を強化し、より広

く有効活用いただけるよう努めてまいります。

委員

入学時制服支給についての意見です。

兄弟・姉妹間では、兄または姉の制服がまだ着られるので、せっかく無償支給
いただいておりますが、新1年生では必要としない世帯も少なくないという声
を聞いております。

もちろん、無償でいただけるのはありがたいことですが、どうせいただけるの
であれば、新1年生のみの一括ではなく、同じぐらいの値段の他の品物でも選
択できるようなチケットがあれば、もう少し便利になるし、助かります。

こういった声を、聞いております。

森田会長

担当課に伝わるようにします。

奥副会長

貴重なご意見として承ります。

委員

学童保育に関する意見です。

保護者より、兄・姉の入所が断られて、困っているという声を聞きました。

今回、学童保育の高学年の受け皿確保に関して課題であると認識いただけてお
り、協議を検討するといっていただけであったことに安心しております。

働いておられるご家庭も多い中ですので、ぜひとも高学年の学童保育所の受入
についても善処願います。

森田会長

もちろん、高学年児童の受入についても考えております。

ただ、当町の規模でもう1つ同じ規模の学童保育所を建設するという事は難
しいので、現実的な案を選択することになると思います。

吉岡委員

受入にあたっては、守らなければならない基準を遵守しながら、高学年児童の
受入もできるよう、検討していきます。

森田会長

ありがとうございます。他にご意見・ご質問等はございませんでしょうか。

他にご意見・ご質問がないようですので、議事3については、以上で終了と
させていただきます。

以上ですべての議事を終了させていただきます。

本日、皆さまから頂戴しましたご意見等につきましては、これからの川西町の

子育て政策全般に役立てていただきたく思います。
進行を事務局に返します。

■閉 会

事務局（東） それでは、これをもちまして、「平成 30 年度川西町子ども・子育て会議」を閉
会いたします。
本日は、ご多忙のなかご出席いただき、ありがとうございました。

（11 時 00 分）